

～補助金申請から交付までの流れ～

①申請（申請者）

「五泉市熱中症対策エアコン購入費補助金 交付申請書」に以下の必要書類を添付して申請してください。

- （１）設置するエアコン製品の購入及び設置費用が分かる見積書
- （２）エアコンの室内機および室外機の設置予定箇所の写真
- （３）申請者名義の振込先が確認できる書類
- （４）申請者と家屋の所有者が異なる場合は、家屋所有者の承諾書

②交付決定および通知（五泉市）

申請を受理した後、申請書類の内容や市税の滞納状況等の審査を行い、補助の適否を決定し、「五泉市熱中症対策エアコン購入補助金交付決定（却下）通知書」を申請者に送付します。

③エアコンの購入・設置（申請者）

交付決定後にエアコンの購入・設置を行ってください。

※交付決定前に購入済もしくは着工済の場合は補助金の交付はできません。

④実績報告（申請者）

購入・設置後、「五泉市熱中症対策エアコン購入費補助金 実績報告書」に以下の必要書類を添付して実績報告をしてください。

- （１）設置したエアコン製品の購入日が確認できる領収書
- （２）エアコンの室内機及び室外機の設置後の写真

⑤確定および交付（五泉市）

実績報告を受理した後、補助金の額を確定し、「五泉市熱中症対策エアコン購入補助金確定通知書」を申請者に送付します。その後提出された振込先に補助金を振り込みます。